

第10回熊本県地域医療対策協議会	資料1－3
令和5年11月8日	

第8次熊本県保健医療計画（医師確保計画） 案について

熊本県健康福祉部

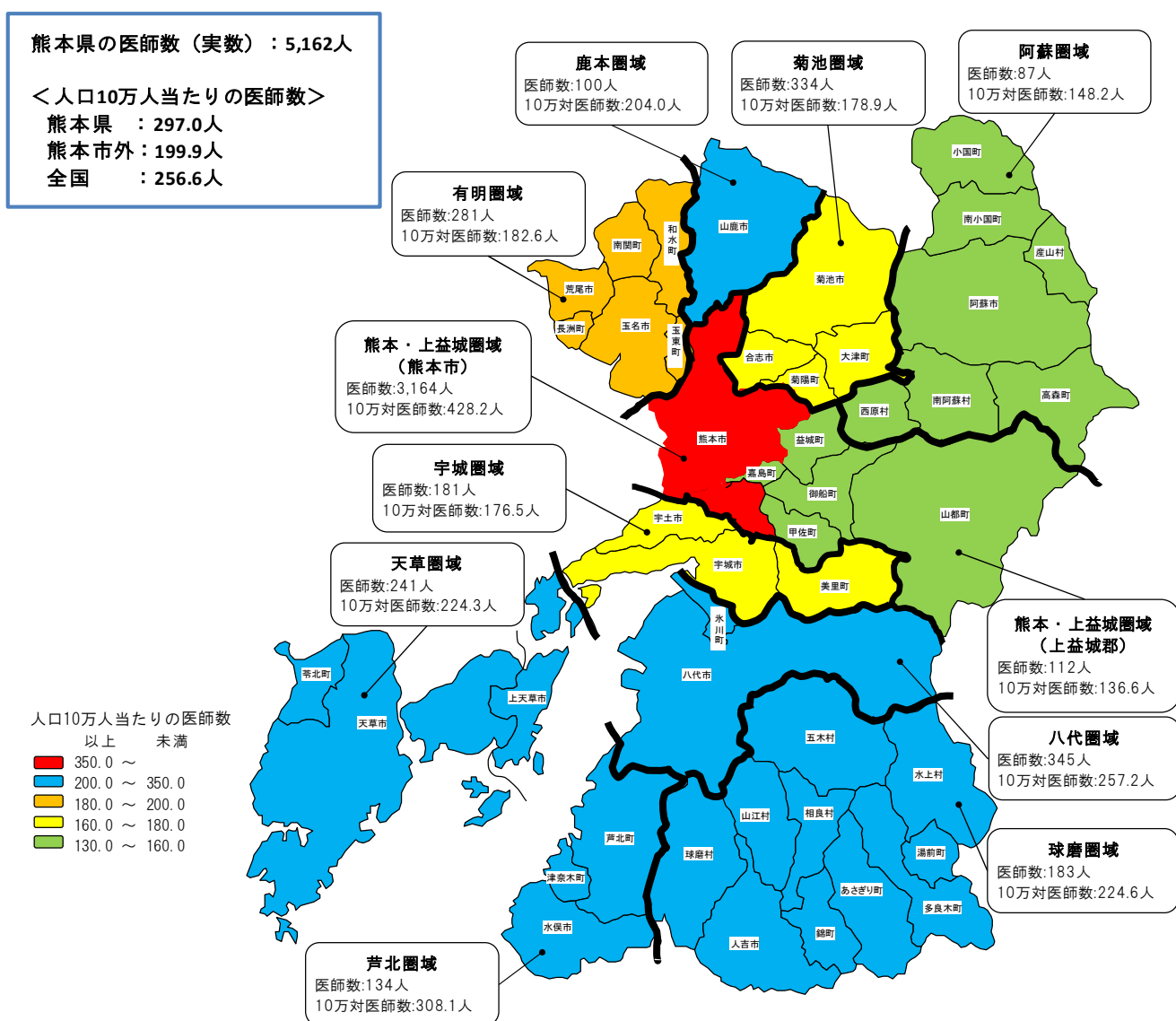
第1節 医師

1. 現状と課題

7次評価
の課題

○ 本県の医療施設に従事する医師数（令和2年：5,162人）については、その6割が熊本市に集中しています（図1参照）。平成22年から令和2年の間に、人口10万人当たりの医師数が熊本市内は49.7人（13.1%）増加したのに対し、熊本市外は24.5人（14.0%）と、同程度に増加しているものの、未だ医師の地域偏在は大きい状況です（表1参照）。

【図1】県内の医療施設従事医師数



（厚生労働省「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」を基に熊本県医療政策課作成）

【表1】県内の人口10万人当たりの医療施設従事医師数の推移

圏域名	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年	平成22年→令和2年	
							増減数	増減率
全 国	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7	256.6	37.6	17.2%
熊本県	257.5	266.4	275.3	281.9	289.8	297.0	39.5	15.3%
熊本・上益城	329.6	352.1	367.4	379.6	385.3	399.1	69.5	21.1%
熊本市	378.5	394.6	407.6	413.1	414.1	428.2	49.7	13.1%
上益城郡	130.4	136.1	140.5	137.4	144.8	136.6	6.2	4.8%
宇 城	159.5	167.3	168.4	164.1	175.2	176.5	17.0	10.7%
有 明	167.0	167.9	173.9	180.7	203.4	182.6	15.6	9.3%
鹿 本	166.1	175.5	175.3	187.4	206.4	204.0	37.9	22.8%
菊 池	170.0	175.6	172.3	176.7	178.0	178.9	8.9	5.2%
阿 蘇	119.4	121.2	140.7	136.3	134.4	148.2	28.8	24.1%
八 代	208.3	205.5	220.1	229.4	243.5	257.2	48.9	23.5%
芦 北	262.9	266.1	277.2	290.1	289.2	308.1	45.2	17.2%
球 磨	183.7	179.6	179.4	201.0	216.8	224.6	40.9	22.3%
天 草	193.3	196.5	196.6	200.7	220.4	224.3	31.0	16.0%
熊本市外	175.4	177.9	182.3	187.8	199.3	199.9	24.5	14.0%

(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(統計)」を基に熊本県医療政策課作成)

7次評価
の課題

- ヘき地等の地域の医療機関で勤務する自治医科大学卒業医師や医師修学資金貸与医師は、令和4年度に38人、令和5年度に47人と着実に増加しており、今後も増加が見込まれます。一方、これらの医師の中には、地域勤務の際の専門医資格の取得、更新に対する不安など、地域勤務に不安を抱く医師もいることから、不安解消のための支援体制の強化等が求められています(表2参照)。

【表2】地域の医療機関で勤務する自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自治医科大学卒業医師	14	14	13	14	15	15	13	13
医師修学資金貸与医師	-	1	5	7	12	17	25	34
合 計	14	15	18	21	27	32	38	47

(熊本県医療政策課作成)

7次評価
の課題

- 本県の令和2年の医師全体に占める女性医師の割合は19.2%と年々増加傾向にあり、特に39歳以下の若年層では32.4%となっています。また、自治医科大学卒業医師や学生、医師修学資金貸与医師や学生に占める女性の割合は約40%となっており、地域で勤務する女性医師や子育てをする医師の就労継続に向けた環境整備が求められています。

2. 目指す姿

- 熊本県の地域医療や医師偏在の状況等を踏まえ、大学病院、県医師会、関係医療機関及び県が連携し、地域医療を支える医師を養成・確保することにより地域における医療提供体制を強化し、地域において安定的に医療を提供できる体制を構築します。

3. 施策の方向性

(1) 地域医療を志す医学生・医師の養成

継続

- ・ 自治医科大学学生、医師修学資金貸与学生及び地域で勤務する医師が、地域で安心して勤

務しながらキャリアを形成できるよう、熊本県地域医療支援機構を中心として、メンター制度^①などによる相談体制の強化やキャリア形成プログラム^②に基づくきめ細やかな支援を行います。

- ・ 地域で必要とされる総合診療専門医の更なる増加に向けて、地域医療・総合診療実践学寄附講座及び地域医療実践教育拠点を中心として総合診療専門医を養成するとともに、総合診療に関する情報発信の強化や総合診療マインドの醸成に取り組みます。
- ・ 令和4年度以降、入学定員を5人から8人に増員した地域枠^③を熊本大学医学部に設け、地域医療を志す学生を別枠方式で選抜し、医師が不足する地域の医療機関で勤務する医師の養成・確保に取り組みます。

(2) 将来の地域医療の姿を見据えた医師派遣

継続

自治医科大学卒業医師、医師修学資金貸与医師、熊本大学に設置する寄附講座に所属する医師及び社会医療法人等からへき地診療所に派遣する医師について、地域の実情を踏まえた一体的な派遣調整を行います。

- ・ 熊本大学に設置する寄附講座からの医師（ネットワーク推進医）派遣による地域の拠点病院の医療機能向上や人材育成機能の強化、拠点病院からへき地診療所等への医師派遣等により、地域の医療機関が相互に連携するネットワーク構築を推進します。
- ・ へき地診療所の医療提供体制を維持するため、設置主体の市町村が行うへき地医療拠点病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、住民等と連携したへき地診療所の課題の共有や今後のあり方についての協議を踏まえ、へき地診療所の計画的かつ効率的な運営を支援します（再掲）。

(3) 地域で安心して勤務しながらキャリアアップできる環境の整備

継続

令和6年4月の医師の働き方改革開始後も、引き続き労働時間の短縮をはじめとした医療機関における勤務環境改善の取組みを推進するため、熊本県医療勤務環境改善支援センターによる地域の医療機関への支援を行います。

- ・ 地域で勤務する女性医師及び子育てをする医師の勤務継続や復職を支援するため、メンター制度などの相談体制の強化をはじめ、短時間勤務制度などの柔軟な勤務体制の普及、病院内保育所の運営支援等を行います。
- ・ 一般社団法人日本専門医機構による専攻医^④募集定員に関する都道府県別・診療科別の上限（シーリング）や医師修学資金貸与医師等を中心とした地域医療を担う医師の専門研修における配慮等について、国への施策提案等を行います。
- ・ 地域で勤務する際のキャリア形成に資するよう、医師少数区域経験認定制度^⑤を活用し、学会参加費等、認定を受けた医師が医師少数区域等で勤務する際の専門性の維持や向上に要する経費を支援します。

① メンター制度とは、医師としてのキャリア形成やワークライフバランス等の課題について豊富な知識と経験を有した先輩医師（メンター）が、後輩医師（メンティ）からの相談を受け、個別に課題解決へのサポートを行う制度のことです。

② キャリア形成プログラムとは、医療法の規定に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的として、都道府県が作成するプログラムのことです。

③ 地域枠とは、熊本大学医学部医学科における推薦入試のことであり、合格者は入学後、医師修学資金の貸与を受けることになります。

④ 専攻医とは、一般社団法人日本専門医機構の認定を受けた専門研修プログラムに登録し、実践中の医師のことです。

⑤ 医師少数区域経験認定制度とは、医師少数区域等（医師少数区域、医師少数スポット）における勤務の推進のため、医師少数区域等に一定期間（6か月以上）勤務等の要件を満たした医師を厚生労働大臣が認定する制度のことです。

(4) 本県出身者及び新規卒者の県内就業の促進

継続

県内の医療機関において初期臨床研修医^⑥を確保し、研修後の県内就業を促進するため、臨床研修合同説明会等を通じて県内で働くことの魅力をPRするとともに、臨床研修指導医の養成支援等により臨床研修体制を強化します。

- ・ 地域で勤務する医師を確保するため、本県出身の医師など県内外に居住する医師を対象に、「熊本県ドクターバンク」を活用した地域の医療機関の情報発信に取り組みます(再掲)。

4. 評価指標

	指標名	現状	目標	指標の説明・目標設定の考え方
継続・○	① 自治医科大学卒業医師、医師修学資金貸与医師及びネットワーク推進医の地域の医療機関への配置人数	72 人 (令和 5 年度)	80 人 (令和 11 年度)	自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師のキャリア形成プログラム満了率を 100%とした場合の各医師の配置見込人数(単年度)を設定。
新規・○	② 医師少数区域経験認定医師数(累計)	37 人 (令和 5 年度)	100 人 (令和 11 年度)	認定医師の増加見込人数(各年度)から設定。
継続・○	③ 初期臨床研修医のマッチング率	63.6% (令和 4 年度)	全国平均値 以上 (令和 11 年度)	全国平均値(R4:82.9%)を大きく下回っている現状を踏まえ、全国平均値以上を設定。

7 次計画までで廃止した評価指標

- ・ 自治医科大学卒業医師の県内定着率
⇒ 地域医療を支える医師は自治医科大学卒業医師のみではないため、全体を包含した指標①を設定。
- ・ 勤務環境改善計画の策定病院数
⇒ 7 次計画で目標を達成したため削除。

^⑥ 初期臨床研修医とは、医師法の規定に基づき、基幹型臨床研修病院で研修中の医師のことです。

【参考】厚生労働省が示した医師偏在指標等

（１）医師偏在指標、医師多数区域・少数区域、目標医師数について

- ・ 医師偏在指標とは、都道府県ごとの医師の偏在状況を相対的に比較することを目的に、厚生労働省令に基づき医師数、医療需要、将来の人口・人口構成の変化、医師の性別・年齢分布を基に算定される指標です（表３参照）。
- ・ 医師多数区域及び医師少数区域は、全国の 335 二次医療圏の医師偏在指標の値を高い順に並べ、上位 33.3%が医師多数区域、下位 33.3%が医師少数区域とされています。
- ・ 同様に、47 都道府県の医師偏在指標の値を高い順に並べ、上位 33.3%が医師多数都道府県、下位 33.3%が医師少数都道府県とされており、本県は医師多数県とされています。
- ・ 医師偏在指標は全国の医師偏在の状況を相対的に比較するために全国一律の基準で機械的に算出される指標であることから、指標のみに捉われず、地域の現状や課題を踏まえた医師確保対策を実施します。
- ・ また、厚生労働省の基準による目標医師数も、全国一律の基準で機械的に算出される指標であるため、あくまで参考値として取り扱い、引き続き、地域の実情に応じた医師確保対策を実施します。

【表３】厚生労働省が示した医師偏在指標、医師多数区域・医師少数区域、目標医師数

圏域名	医師偏在指標	全国順位	医師多数区域	医師少数区域	厚生労働省の基準による目標医師数 (計画開始時の医師数と同数)
全 国	255.6	—	—	—	—
熊本県全体	271.0	12	—	—	5,166
熊本・上益城	344.3	20	○	—	3,255
宇 城	164.7	256	—	○	183
有 明	198.5	167	—	—	286
鹿 本	193.7	185	—	—	103
菊 池	173.1	238	—	○	339
阿 蘇	184.2	207	—	—	89
八 代	244.8	78	○	—	347
芦 北	248.5	74	○	—	135
球 磨	182.5	210	—	—	186
天 草	191.3	189	—	—	243

※ 医師数は、「令和２年医師・歯科医師・薬剤師統計（令和２年12月31日現在）」に基づく。

※ 人口は、「令和３年１月１日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」に基づく。

（令和５年度厚生労働省提供データを基に熊本県医療政策課作成）

（２）医師少数スポットについて

- ・ 医師少数区域以外で、より細かい医療ニーズに対応する必要がある場合、都道府県は、二次医療圏より小さい単位の地域で、医師が局所的に少ない地域を医師少数スポットとして設定することができます。
- ・ 本県における医師少数スポットは、へき地医療確保及び救急医療確保の観点から、現にへき地医療及び二次救急医療を担う医療機関が存在し、それ以外の医療機関へのアクセスが困難な地域とし、具体的には次のとおりとします。なお、熊本市内にはへき地診療所があるものの、熊本市には県内の医師数の約６割が集中し、他の医療機関へのアクセスが困難とは言えないことから、医師少数スポット設定の対象外とします（表４参照）。

【本県における医師少数スポットの設定基準】

次の（１）～（３）のいずれか１つ以上を満たす医療機関の周囲４km以内

（１）へき地医療拠点病院

（２）へき地診療所

（３）他の二次救急病院までのアクセスに３０分以上要する二次救急病院

【表４】医師少数スポット（令和５年度）（表に記載されている施設の半径４km以内）

圏域名	種別	施設名	所在地
熊本・上益城	①	山都町包括医療センターそよう病院	上益城郡山都町滝上476番地 2
	②	北部へき地診療所	上益城郡山都町東竹原285番地 1
	②	緑川へき地診療所	上益城郡山都町緑川2015番地
	②	井無田へき地診療所	上益城郡山都町井無田1294番地 3
阿 蘇	①	阿蘇医療センター	阿蘇市黒川1266
	①	小国公立病院	阿蘇郡小国町大字宮原1743
	②	産山村診療所	阿蘇郡産山村大字山鹿489番地 5
	②	阿蘇医療センター波野診療所	阿蘇市波野大字波野2703番地
八 代	②	八代市立下岳診療所	八代市泉町下岳1562番地 1
	②	八代市立椎原診療所	八代市泉町椎原 3 番地16
芦 北	②	国保水俣市立総合医療センター附属久木野診療所	水俣市久木野833番地
球 磨	①	球磨郡公立多良木病院	球磨郡多良木町大字多良木4210
	②	槻木診療所	球磨郡多良木町大字槻木字本園702番地13
	②	古屋敷診療所	球磨郡水上村大字江代1658番地 1
	②	五木村診療所	球磨郡五木村甲2672番地11
天 草	①	上天草市立上天草総合病院	上天草市龍ヶ岳町高戸1419番地 9
	③	国民健康保険天草市立河浦病院	天草市河浦町白木河内223番地11
	③	天草市立牛深市民病院	天草市牛深町3050
	②	上天草市立湯島へき地診療所	上天草市大矢野町湯島655番地
	②	教良木診療所	上天草市松島町教良木2948番地 1
	②	国民健康保険天草市立御所浦北診療所	天草市御所浦町横浦750番地13

※ 種別

①：へき地医療拠点病院 ②：へき地診療所

③：他の二次救急病院までのアクセスに３０分以上要する二次救急病院